

第4次土浦市行財政改革大綱実施計画の平成23年度の取組状況について

1 具体的な取組事項に関する1年間の総括

第4次土浦市行財政改革大綱を推進する実施計画には、平成23年度の推進項目として67件を掲げておりますが、具体的に取り組んだ項目は、次の新規2項目を加えた69件です。

(1) 実施計画への新規項目の追加について

新たに次の2項目について実施計画に追加します。

- ・消防車両更新基準の見直し（基本方針2：持続可能な財政運営の推進）
- ・生ごみ分別収集の実施によるごみ減量化及び資源化（基本方針3：効率的・効果的な行政運営）

(2) 実施計画の取組状況について

「計画に対する達成状況」という視点で評価した結果では、「実施」が23件、「継続実施」が29件、合わせると52件で、全体の75%の達成率となりました。

今後も、持続可能な行財政基盤の確立を目指していくために、その進捗状況や成果を点検・評価し、新規の取組みを加えながら、フィードバックさせながら計画を推進していくことが重要となります。

4つの基本方針ごとの平成23年度取組状況は次の表のとおりです。

基本方針		①協働によるまちづくりの推進	②持続可能な財政運営の推進	③効率的・効果的な行政運営	④機能的な組織・人材づくり	合計
項目数		13	23	29	4	69
	実施	5	8	10	0	23
	継続実施	6	11	9	3	29
	検討	2	4	9	1	16
	未着手	0	0	1	0	1
実施済率		85%	83%	66%	75%	75%

[表中の分類]

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 実施 | 所期の目標・効果が達成されたもの（具体的に事業が実施されたものを含む。） |
| 継続実施 | 所期の目標・効果を達成したが、引き続き成果を出しながら継続中のもの |
| 検討 | 調査、視察、検討その他の調整がされるもの |
| 未着手 | 方針は決定されているが取組未着手のもの |

2 4つの基本方針ごとの総括

(1) 協働によるまちづくりの推進

協働によるまちづくりの推進としては、「自分たちのまちは、自らが創る」という意識の醸成を図り、市民と行政が対等なパートナーとして、互いの立場や役割を尊重し、共に考え行動する「協働意識」の涵養に努め、また、「市民力」「地域力」の向上を図るため、地域のまちづくりをリードする人材の育成に取り組むこととしています。

これらについては、協働意識の更なる啓発、市民団体への情報提供や連携強化、ホームページによる情報提供の充実を図るなど、協働事業の充実・拡大に努めました。

【平成23年度の主な取組項目】

No.	項目	取組状況の概要
2	協働推進事業	「みんなで協働のまちづくりシンポジウム」を平成24年1月に防災をテーマに開催し、市民と行政の協働によるまちづくりの意識を高めた。また、「地区別ワークショップ」については平成23年11月～平成24年3月に11回実施した。
4	地域主体のコミュニティ交通の導入	平成23年10月から新治地区において、コミュニティ交通の試験運行を開始した。地区において運営委員会を設立し、土浦市地域公共交通活性化協議会の助言・協力の下、コミュニティ交通の利用促進策を行っている。
6	地域の大学と連携した政策の研究	平成23年3月に筑波大学及びつくば国際大学と連携・協力を推進する包括協定を結んだ。 平成23年度は県内7大学及び県外6大学に対してヒアリング調査等を実施するとともに、県内外の先進自治体における大学との連携状況について調査を実施した。
12	ホームページによる情報提供の充実	ホームページ用サーバの強化、トップページのデザインリニューアル及びツイッターの運用を開始するとともに、スマートフォンへの対応準備（平成24年度対応済み）を行った。 また、広報紙などに2次元バーコードを記載することにより、携帯端末からホームページへのアクセスの利便性を向上させ、詳細な内容を確認できるようにした。

(2) 持続可能な財政運営の推進

持続可能な財政運営の推進としては、持続可能で安定的な行財政基盤の確立のために、税などの歳入確保の取組の強化や、施策の優先順位の明確化と施策の厳選により歳出の抑制に努めるとともに、公平性の観点から、特定のサービスに対する応分な負担など、受益者負担の適正化についても幅広く検討することとしています。

これらについては、経常経費の縮減や施策・事務事業の見直しなど歳出構造の見直しや市税徴収率の向上による歳入確保の取り組みを推進し、財政の健全化を図りました。

【平成23年度の主な取組項目】

No.	項目	取組状況の概要
16	事業仕分けの実施	市が実施している事務事業について、第三者の視点で評価する仕組みとして、平成22年度に引き続き事業仕分けを16事業について実施した。 [平成24年度予算の縮減総額] 53,070千円
20	水生植物による水質浄化事業の廃止	水生植物（ホテイアオイ）の設置費用3,612,000円に比し、数値的に水質浄化の明確な効果が現われないため事業を廃止した。 霞ヶ浦水質浄化への取り組みについては、市家庭排水浄化推進協議会とともに様々な生活排水対策のソフト事業を推進していく。
30	市税滞納一掃アクションプランの推進	5年計画の2年目に当たる平成23年度実績は、徴収率85.7%（前年度より1%上昇、県内順位42位）、滞納繰越額32.8億円であった。 新規の取り組みとしては、市税コールセンターを設置することにより、民間委託の推進と新規滞納の抑制を図るとともに、クレジットカード決済導入（平成24年度から）により、自主納税の推進と納税環境の整備を図った。
31	企業誘致の推進	各種セミナー等に参加し、企業誘致パンフレットを活用して、本市の紹介・市内工業団地のインフラの状況、企業誘致奨励金等の優遇措置等のPRに努めた。平成23年11月に東筑波新治工業団地において用地取得が1件あった。
35	公会計制度導入による効率的な行政運営・資産管理の推進	市保有の固定資産をすべて洗い出した上で時価評価するなど、従来の「総務省方式改訂モデル」より正確に市の財務状況が把握できる「基準モデル」による公会計システムを構築し、財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成、公表した。 今後の比較・分析等により本市の特徴・問題点を洗い出し、適切な行財政運営及び資産管理に反映させる。

(3) 効率的・効果的な行政運営

効率的・効果的な行政運営としては、最少の経費で最大の効果を上げるため、市民の視点に立った行政サービスの在り方を的確に把握しながら、事務事業の縮減や廃止を含め検証し、簡素で効率的・効果的な行政運営をより一層追求するとともに、「選択と集中」の視点で経営資源を配分し効果的な市民サービスの向上を図ることとしています。

これらについては、民間活力の促進や施設開館日の拡大など市民サービスの向上を図るとともに、廃止を含む事業の見直しなど効率的な行政運営を図りました。

【平成23年度の主な取組項目】

No.	項目	取組状況の概要
43	下水道展の見直し	平成23年度から下水道展を廃止し、霞ヶ浦水質浄化強化月間のメインイベントとして行われる霞ヶ浦環境科学センター夏祭り会場にて、従来下水道展で行っていた土浦市下水道促進コンクールの表彰式や作品展示を行い、水洗化の促進と公共用水域水質保全の啓蒙を図った。(716千円経費削減)

46	放課後の子どもの居場所作りの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ事業：大規模クラブの分割・増設の他、各クラブの設備、備品等を整備するとともに、指導員研修等を行いクラブの質の向上を図った。 ・放課後子ども教室事業：新たに2教室(東小・藤沢小)を開設し、計4ヶ所で、スポーツや学習活動、文化活動等の取組みを実施した。子ども教室の児童と児童クラブの児童が一緒に活動できるように連携を図り、一体的な放課後対策事業を推進していく。
58	地域包括支援センター窓口相談体制の見直し	<p>地域包括支援センターの相談体制を見直して、各地域における相談窓口として在宅介護支援センターを位置づけた。</p> <p>在宅介護支援センターの相談件数は、前年度に比べ2,437件増加し、また、高齢者の実態把握調査も、日常生活ニーズ調査の未回収者訪問で効率的に実施できた。</p>
62	図書館(本館)開館日の拡大	<p>図書館本館において、祝日の一部についても開館することで、利用者の利便性の向上を図った。開館日数は、前年度比5日増の286日に、貸出点数は、7,260点増の394,710点に、利用者人数は、2,452人増の122,762人とそれぞれ増加した。</p>

(4) 機能的な組織・人材づくり

機能的な組織・人材づくりとしては、新たな行政課題に対応するため、組織の整理統合を進め、弛むことのない簡素で効率的かつスリムな組織・機構の改革を推進するとともに、定員の適正化に努め、また、より高度化・多様化する行政課題に対して迅速かつ適切に対応するため、職員一人ひとりの能力・資質の向上を図ることとしています。

これらに対しては、人材育成基本方針の策定や組織機構の見直し、定員適正化などに着実な成果を収めました。

【平成23年度の主な取組項目】

No.	項目	取組状況の概要
65	定員管理の適正化	<p>平成18年4月に策定した「土浦市定員適正化計画」の実施状況については、5年間の削減目標110名に対し118名の削減であった。(平成23年4月1日の職員数の目標値1,036人対し実績値1,028人)</p> <p>平成24年度に向けた職員採用計画においては、市の業務遂行に支障がないよう将来の大量退職に備えた技術職や消防職の前倒し採用を図るなど引き続き適正な定員管理の維持に努めた。</p>
67	職場内研修(OJT)推進体制の確立による人材育成	<p>一層の能力開発と資質の向上を目指し、人材育成基本方針を策定。これに掲げた求められる職員像を目指し、新規採用職員を対象としたチューター制度による職場内研修(OJT)や係長昇格者を対象としたOJTリーダー養成のための研修を実施した。また、実施マニュアル作成に向けた検討を行った。</p>

3 行財政改革の成果

(1) 行財政改革による経費削減効果額

平成23年度

削減の取組み

○ 人件費の抑制（定員管理の適正化）	△150,200千円
○ 債務の縮減（公的資金繰上償還による公債費縮減）	△128,100千円
○ 電算委託料の見直し	△5,200千円
○ 費用弁償の見直し	△300千円
○ 事業仕分け効果分	△23,500千円

小計 △307,300千円

歳入確保の取組み

○ 自主財源の確保（広告料収入及び製作費業者負担分）	3,500千円
----------------------------	---------

合計 3億1,080万円

(2) 市債残高

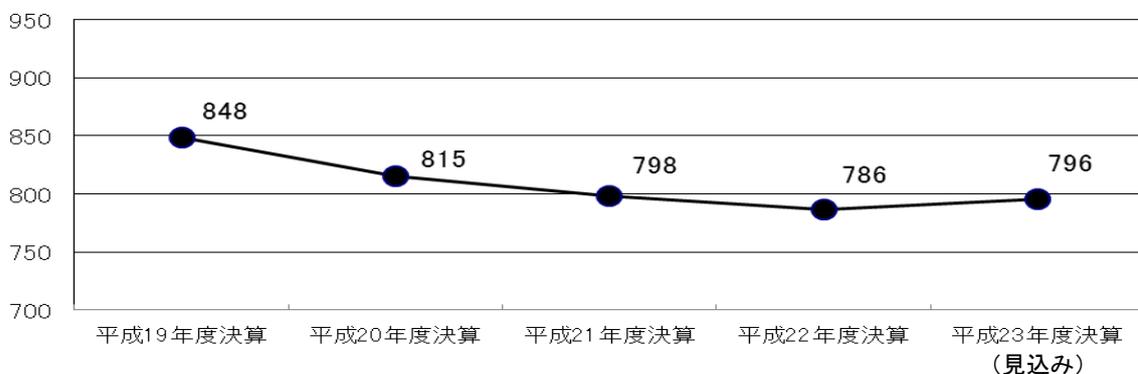
① 市債残高の推移

(単位：千円)

年度 区分	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算(見込み)
一般会計	41,327,550	40,034,688	39,162,206	39,484,338	41,289,741
特別会計	35,395,471	33,730,756	33,248,582	32,040,945	31,551,788
企業会計	8,100,797	7,761,108	7,426,671	7,113,130	6,730,981
合計	84,823,818	81,526,552	79,837,459	78,638,413	79,572,510

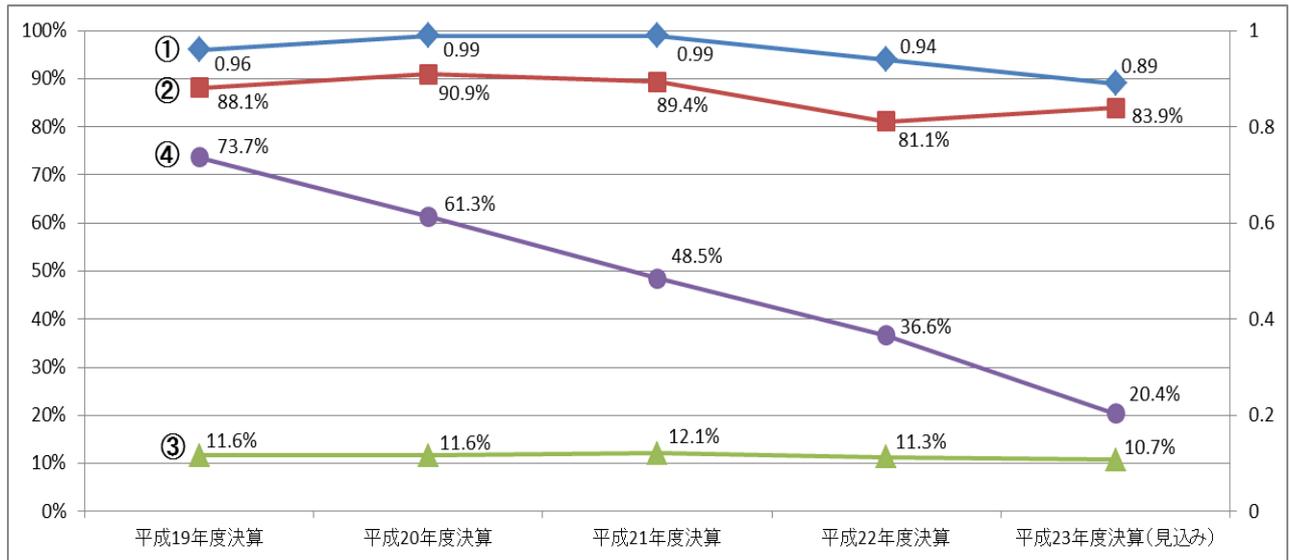
②市債残高（合計額）の推移

(億円)



(3) 財政指標の状況

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
指標	決算	決算	決算	決算	決算(見込み)
①財政力指数	0.96	0.99	0.99	0.94	0.89
②経常収支比率(%)	88.1	90.9	89.4	81.1	83.9
③実質公債費比率(%)	11.6	11.6	12.1	11.3	10.7
④将来負担比率(%)	73.7	61.3	48.5	36.6	20.4



※用語解説

①**財政力指数**：地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で、過去3ヶ年の平均値です。数値が大きいほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となります。（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）

②**経常収支比率**：財政構造の弾力性を判断する指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度経常的に支出される経常的経費にどの程度充当されているかの割合を示すものです。

この数値が高まると財政構造が弾力性を失いつつあると考えられます。

③**実質公債費比率**：地方債制度が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い、従来の起債制限比率に、一定の見直しを行った新たな指標です。一部事務組合の公債費への負担金や公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等を加え公債費相当部分を幅広くとらえています。

この数値が18%以上となる団体については、地方債協議制度においても、地方債の発行には許可が必要となります。さらに25%を超えると起債の一部が制限されます。

④**将来負担比率**：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

350%以上で早期健全化団体となります。